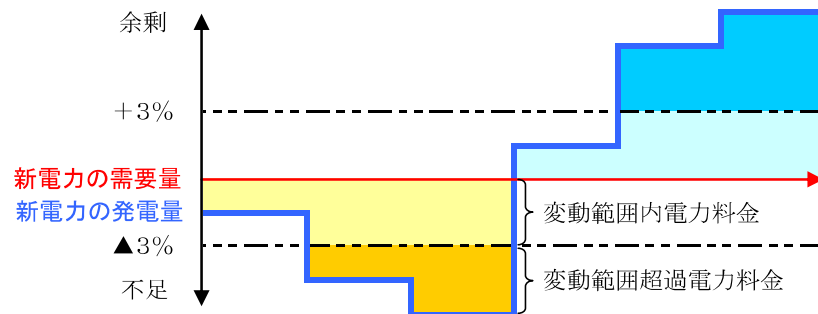


「負荷変動対応電力」について

- 新電力は、電力会社の送電線を利用（接続供給）して自らのお客さまに電気を供給する際に、お客さまの負荷の変動に合わせて発電を行う必要があります。（30分同時同量）
- 新電力がお客さまの負荷に追従できず、不足分が生じ、当社が補給する場合の料金が、「負荷変動対応電力料金」で、電源関連の費用にもとづき算定します。
- その料金は、新電力の接続送電サービスの契約電力に対し、不足電力の割合が3%以内の場合の料金を「変動範囲内電力料金」、3%を超過する場合の料金を「変動範囲超過電力料金」といいます。
- 今回、電力取引市場を活性化させることを目的とし、「夜間の変動範囲超過電力料金」を引き下げるようになりました。

（同時同量のイメージ）



（負荷変動対応電力料金）

